

令和4年度 建設機械等損料の改定について

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 業務係

1. 建設機械等損料の概要

建設機械等損料（以下、「機械損料」という）とは、土木請負工事費の積算に用いる機械経費の一部であり、建設業者が保有する建設機械等の償却費・維持修理費・管理費等のライフサイクルコストを1時間当たりまたは1日当たりの金額で示したものです（図-1）。

昭和30年代、工事量の急激な増大と機械化施工の普及に伴い、公共工事の執行体制が直営から

請負方式に移行するに従い、また、昭和35年には「中央建設業審議会（中建審）」勧告を受けたことから、積算の適正化を図るための統一的な積算基準類（土木請負工事工事費積算要領、土木請負工事工事費積算基準）を昭和42年に制定し、昭和58年には土木工事標準歩掛をはじめとする積算基準類を公表しました。

機械損料についても、昭和49年に建設機械の購入価格と維持修理費との関係による経済的使用時間を設定する、「アッカーマン方式」の算定式を用いた機械損料の考え方を示した「請負工事機械経費積算要領」を制定し、他の基準類と同様、

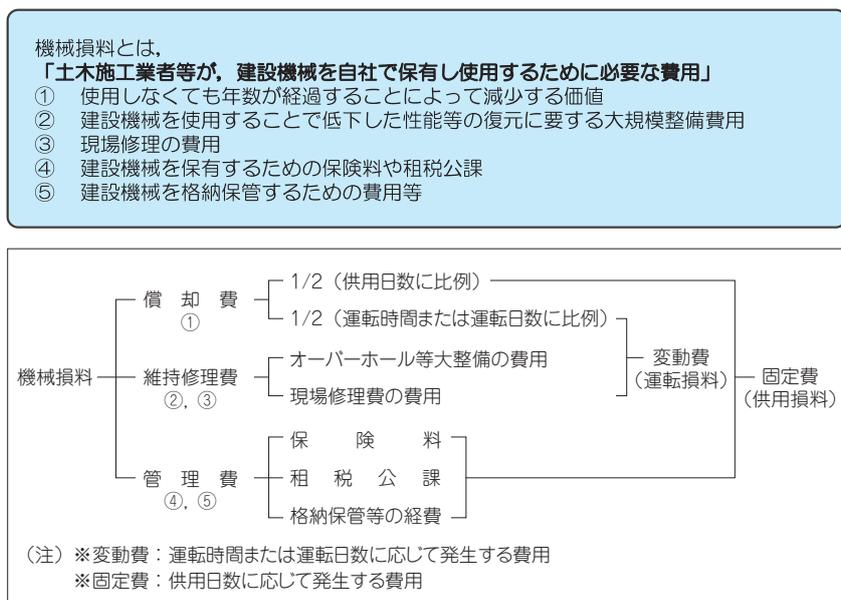


図-1 機械損料の概要

険料，格納保管（これに要する要因を含む）等の経費であり，年間に必要な管理費をいいます。

(8) 償却費及び償却費率

償却費は，建設機械の使用または経年による価値の減価額であり，償却費率は，使用期間中の償却費総額の基礎価格に対する割合をいいます。

償却費率は「償却費率 = 1 - 残存率」という式で求めます。

残存率は建設機械毎の処分や下取り状況の調査のもとに，実態に応じた値を設定しています。

3. 令和4年度 建設機械等損料の改定概要

建設機械等損料の実態調査は，全国の建設業に携わる工事業者等を対象に約5,000の建設機械について行っています。

建設機械分類毎の平均変動率（改定前（令和2年度版損料）との比較）は図-3のとおりで，下記の変動となっています。

① 換算値損料（13），（15）欄は，ほぼ横ばい

② 締め固め機械，建設用ポンプ等は，買い換えが進み，基礎価格が上昇

③ 掘削及び積込機等は，消耗部品類の品質及び耐久性の向上により，維持修理費率が減少

④ ダム施工機械（コンクリート運搬設備）は，基礎価格や標準使用年数はほぼ横ばいであるものの，稼働機会が減少傾向

⑤ 除雪用建設機械は，運転時間と維持修理費率が減少

そのほかにも，建設機械の保有状況も踏まえて，損料設定機種種の追加，削除，名称変更等を行っています。

改定の概要については国土交通省ホームページ「令和4年度建設機械等損料の改定概要」に掲示していますので，そちらをご参照下さい。

【参考ホームページ】

令和4年度建設機械等損料の改定概要

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000025.html

令和4年度建設機械等損料算定表機械分類別平均変動率表

（変動率：令和4年度/令和2年度）

区分	基礎価格	標準使用年数	年間標準運転時間	年間標準運転日数	年間標準供用日数	維持修理費率	年間管理費率	残存率	運転1時間当たり換算値損料(13)欄	供用1日当たり換算値損料(15)欄
01 ブルドーザ及びスクレーバ	1.01	1.00	1.03	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00
02 掘削及び積込機	1.01	1.00	0.98	0.99	0.99	0.94	1.00	1.01	1.00	1.00
03 運搬機械	1.01	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
04 クレーンその他の荷役機械	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00
05 基礎工事用機械	1.01	1.00	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
06 せん孔機械及びトンネル工事用機械	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
07 モータグレーダ及び路盤用機械	1.00	1.01	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00
08 締め固め機械	1.03	1.01	1.02	1.05	1.03	0.98	1.00	1.00	0.99	0.99
09 コンクリート機械	1.00	1.00	0.99	0.99	0.99	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01
10 舗装機械	1.01	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
11 道路維持用機械	1.01	1.00	0.99	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.01
12 空気圧縮機及び送風機(原動機を含む)	0.99	1.00	-	1.04	1.00	1.00	1.00	1.00	0.96 ※1	0.99
13 建設用ポンプ(原動機を含む)	1.02	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02 ※1	1.02
15 電気機器	1.00	1.00	-	-	1.02	1.00	1.00	1.00	-	0.98
16 ウインチ類	1.02	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02 ※1	1.02
17 試験測定機器	1.00	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00 ※1	1.00
18 鋼橋・PC橋架設用仮設備機器	1.01	1.00	-	-	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.01
20 その他の機器	1.01	1.00	1.01	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01
41 コンクリート運搬設備(ダム施工機械)	1.02	0.98	0.95	0.95	0.98	0.98	1.00	1.00	1.07	1.04
50 除雪用建設機械	1.01	1.01	0.98	1.00	1.00	0.97	1.00	1.00	1.02	-

※1 運転1日当たり換算値損料

図-3 機械分類別平均変動率（令和4年度 / 令和2年度）